

七尾市水道施設管理システム構築業務委託公募型プロポーザル実施要領

七尾市水道施設管理システム構築業務について、プロポーザル方式により受託者の特定を行う。プロポーザル方式の手続等については、次のとおりとする。

1. 業務名

七尾市水道施設管理システム構築業務委託

2. 目的

七尾市では、「水道事業における施設情報の高度化及び業務の効率化」「お客様サービスの向上」を目的として、水道施設管理システム構築を一括請負方式により実施することを計画している。

この構築業務(以下「本業務」という。)を委託する者を技術提案方式により選定する。

3. 技術提案の範囲

技術提案の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本業務の実施方針
- (2) システム構成について
- (3) システム表示検索管理について
- (4) システム計測測定機能について
- (5) 水圧等現地データの取込分析機能について
- (6) 作図編集機能について
- (7) システム図面印刷機能について
- (8) システム出力サンプル図面の評価
- (9) 既存データ取込について
- (10) 現地データ(水圧・事故情報等)の取込・分析活用機能について
- (11) システム管理機能について(ログイン・バックアップ等)
- (12) 集計・分析機能について
- (13) シミュレーション機能について
- (14) 管網解析機能について
- (15) 設備台帳管理機能について
- (16) システム運用支援及び障害時対応方針について
- (17) セキュリティ対策について
- (18) 将来的なシステム展開について

詳細は、別紙「七尾市水道施設管理システム構築業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という)。

4. 必修条件

次の条件は必修とし、この条件を満たさない提案は、審査の対象外とする。

- (1) 見積金額が、次の予算金額を超えないこと。

予算金額:64,460,000円(消費税および地方消費税含む)

- (2) 業務完了日が令和6年3月15日を超えないこと。

5. 技術提案書の提出参加資格

次の各号に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 七尾市競争入札参加資格を有していること。
- (4) 七尾市から指名除外の措置を受けていない者であること。
- (5) 「情報セキュリティのマネジメントシステムISO27001(ISMS)」の認証、かつ「品質マネジメントシステムISO9001(QMS)」の認証を受けていること。
- (6) 過去10年間に水道施設管理システム(GIS水道施設管理システム及び水理解析システム)を給水人口5万人以上の水道事業体5箇所以上に対して元請として構築した実績を有すること。
- (7) 本業務の管理技術者は、GIS水道施設管理システムの構築業務における実績と、水道施設維持管理に関する現地調査経験が5年以上あり、日水協水道施設管理技士、給水装置工事主任技術者、ITパスポート又は同等以上の資格を有する技術者を選任し、本業務の問題を正しく認識し、分析と創意工夫を駆使して行うこと。
- (8) 本業務の照査技術者は、GIS水道施設管理システムの構築業務における実績と、水道施設維持管理に関する現地調査経験が3年以上あり、技術士又はシビルコンサルティングマネージャー(RCCM:上水道及び工業用水)の有資格者を選任する。
また、技術者全員が善良かつ秩序正しい人員を配置すること。
- (9) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (10) 七尾市暴力団排除条例(平成24年七尾市条例第4号)に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

6. プロポーザル実施スケジュール

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 実施要領の公告 | 令和 4年 6月28日(火) |
| (2) 参加申請書等の提出期限 | 令和 4年 7月 6日(水) |
| (3) 技術提案書提出依頼通知書期限 | 令和 4年 7月12日(火) |
| (4) 質問書の提出期限 | 令和 4年 7月15日(金) |
| (5) 質問に対する回答期限 | 令和 4年 7月21日(木) |
| (6) 技術提案書等の提出期限 | 令和 4年 8月 2日(火) |

(7) プレゼンテーション実施日時の通知期限	令和 4年 8月 4日(木)
(8) プレゼンテーションの実施期間	令和 4年 8月下旬
(9) プロポーザル審査結果通知	令和 4年 8月下旬
(10) 協議及び契約締結	令和 4年 8月下旬

7. 参加申請書等の提出について

プロポーザル方式による提案に参加を希望する者は、プロポーザル参加申請に必要な書類を1部提出すること。

(1) プロポーザル参加申請書 **(様式第1号)**

(2) 誓約書 **(様式第2号)**

(3) 会社概要関係書類

① 会社概要書 **(様式第3号)**

② 登記事項証明書又は登記簿謄本(原本)

③ 納税証明書(国税及び地方税に滞納がないことの証明書)

④ 「情報セキュリティのマネジメントシステムISO27001 (ISMS)」の認証, 「品質マネジメントシステムISO9001 (QMS)」の認証の写し

⑤ 業務実績書 **(様式第4号)**

⑥ 配置予定管理技術者資格及び経歴 **(様式第5号)**

⑦ 配置予定照査技術者資格及び経歴 **(様式第6号)**

※提出書類の様式は、七尾市ホームページよりダウンロードして使用するものとする。

※⑥⑦については、5 技術提案書の提出参加資格(7)(8)に記載された資格及び認証の写しを添付すること。

(4) 提出期限

令和 4年 7月 6日(水) 午後4時まで

(5) 提出場所

七尾市上下水道課 水道グループ 担当:中谷 成良

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

電話番号:0767-53-8432

(6) 提出方法

持参のみとし、書面での提出とする。郵送、FAX、電子メール等による提出は認めない。

8. 質問事項への対応

この要領及び仕様書に関する質問及びその回答は、すべて電子メールにより行うものとする。

受け付けた質問及びその回答については、提案者すべてに質問者を伏せた形でホームページにて回答する。**(様式第7号)**

(1) 質問提出先

七尾市上下水道課 水道グループ 担当:中谷 成良

電子メールアドレス: jougesuidou@city.nanao.lg.jp

(2) 質問提出期限

令和 4年 7月15日(金) 午後4時まで

(3) 回答期限

令和 4年 7月21日(木) 午後4時まで

9. 参加資格要件の確認

参加申請書を提出した者の参加資格要件について確認し、参加資格を有する者に対して、技術提案書提出依頼通知書(様式第8号)により技術提案書の提出を依頼するものとする。

10. 技術提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 4年 8月 2日(火) 午後4時まで

(2) 提出先

七尾市上下水道課 水道グループ 担当:中谷 成良
〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

(3) 提出書類

- ① 技術提案書 8部
- ② 技術提案審査申請書 1部 (様式第9号)
- ③ 見積書 1部 (様式第10号)
- ④ 見積内訳書 1部 (任意様式)
- ⑤ 参考見積書 1部 (様式第11号)
- ⑥ 参考見積書内訳書 1部 (任意様式)
- ⑦ 機能確認表 8部(別紙1)※技術提案書巻末資料として添付。

(4) 提出方法

持参のみとし、書面での提出とする。郵送、FAX、電子メール等による提出は認めない

11. 技術提案書の作成

(1) 技術提案書

- ・ 技術提案書の規格はA4版とする。(A3版を使用する場合は、折り込み挿入しても良い。)
- ・ 文字のフォントは11pt以上とする。
- ・ 基本的に両面印刷とする。
- ・ 提案書本文は、次の順序・項目に従って作成すること。ただし、その他必要と思われる事項があれば、任意に追加すること。
- ・ 技術提案書には、所定の表紙を正本用(様式第12号)、副本用(様式第13号)を付け、目次及び各ページに番号を記入すること。
- ・ ファイル製本の様式は任意とする。

《技術提案を特定するための評価基準》

1. 会社概要

商号(会社名), 代表者名, 業務内容, 会社沿革, 従業員数(内, マッピングシステムに従事する人数), 資本金の額, 事務所(本社, 営業所等)の所在地, 登記簿謄本(原本), マッピングシステム開発体制, 品質保証体系について, 個人情報保護について, その他

2. 水道施設管理システム構築に関する提案

- (1) 本業務の実施方針
- (2) システム構成について
- (3) システム表示検索管理について
- (4) システム計測測定機能について
- (5) 水圧等現地データの取込分析機能について
- (6) 作図編集機能について
- (7) システム図面印刷機能について
- (8) システム出力サンプル図面の評価
- (9) 既存データ取込について
- (10) 現地データ(水圧・事故情報等)の取込・分析活用機能について
- (11) システム管理機能について(ログイン・バックアップ等)
- (12) 集計・分析機能について
- (13) シミュレーション機能について
- (14) 管網解析機能について
- (15) 設備台帳管理機能について
- (16) システム運用支援及び障害時対応方針について
- (17) セキュリティ対策について
- (18) 将来的なシステム展開について

3. データ更新

作業内容, 市職員の負担等

4. 操作研修

具体的な研修方法を提案すること。

5. スケジュール

基本スケジュールをもとに具体的なスケジュールを提案すること。

6. 保守

瑕疵担保期間, 保守内容について

7. 上下水道統合システムとしての下水道マッピングシステム機能の概要

現状における上下水道統合型マッピングシステムとしての機能を説明すること。

(2) 構築業務見積書

業務を委託する者を選定するための見積書となる。この見積金額で契約するものではない。ただし、価格は審査の対象となる。業者が選定された後、協議を行い速やかに随意契約の手続を行うものとする。

なお、その際には改めて見積書を提出するものとする。

(3) システムソフト保守参考見積書

経費の参考として、システム年間ソフト保守費用を明記した参考見積書を提出すること。

見積書は、水道施設管理システムソフトごとに保守費用を掲載すること。

(4) 機能確認表

本業務の必須機能についての確認とする。機能確認表に記載されていない仕様・機能については、仕様書のとおりとする。なお、カスタマイズ等により対応する場合に要する費用は業務委託の見積に含むこと。

(5) システム出力サンプル図面

水道施設管理システムからの出力サンプル図面として、A1版で給配水施設を表現させたものを縮尺1/500と1/1000の2種類各1枚ずつ提出すること。

※事前の提出は不要です。プロポーザル当日に持参すること。

12. プレゼンテーション

次により、技術提案書に対するプレゼンテーションを実施する。

(1) プレゼンテーションの実施日は、令和4年8月下旬ごろを予定。

詳細は、**様式第14号**にて通知。

(2) プレゼンテーションにおける1提案者あたりの説明時間は50分。質疑応答の時間は、別途設ける。

(3) プレゼンテーションにおける参加人員は5名までとする。

(4) プレゼンテーションに必要な機材は、提案者がすべて用意するものとする。

ただし、電源は、七尾市が用意。

13. 審査

七尾市において、業務の技術内容、業務実施の確実性・実効性、業務に要する経費等について、各方面から総合的に評価し、次の手続により選定する。

(1) 技術提案書等の評価基準

① 業務内容に関する評価 100点満点

・ 会社内容に関する事項 **(配点10点)**

経営状況、人員及び業務体制、品質管理、法令遵守等への取り組み等

・ 業務に関する事項 **(配点70点)**

システムデータの見やすさ、システムの検索・機能・操作性等、印刷機能の操作性、出力図の出来栄え、将来的な拡張性

- 業務実施の確実性（配点20点）

提案者の知識・技術力、スケジュールの実現性、セキュリティ対策・データ保護対策、他の事業体への導入実績及び評価

- ② 価格点の評価（30点満点）

- 見積内容・見積金額

なお、次に該当する提案者は、審査から除外し、プレゼンテーションを行わない。

- 提出期限までに提出書類の提出が無かった者又は提案を辞退した者

- 要領中「4 必修条件」「5 技術提案書の提出参加資格」に掲げる条件を満たさない提案をした者

- (2) 審査結果

技術提案書の提出者すべてに特定の結果を結果通知書(様式第 15 号)により通知する。

審査結果の発表は令和4年8月下旬ごろを予定。

- (3) その他

審査結果に対して異議を申し立てることはできないものとする。

14. その他

- (1) 提案に要した一切の費用は、すべて提案者の負担。

- (2) 提出されたすべての書類は、業者選定以外の目的には使用しない。

- (3) 提出されたすべての書類は、返却しない。

- (4) 提案書を受理した後は、提案の追加及び修正は認めないものとする。

15. 問い合わせ先

七尾市上下水道課 水道グループ 担当:中谷 成良
〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地
電話番号:0767-53-8432
ファックス番号:0767-53-3315
Eメール:jougesuidou@city.nanao.lg.jp